

事務事業評価シートの読み方

平成28年度事務事業評価シート

取組みコード 62121

区分	事務事業	担当課	行政推進課	作成日	平成28年5月14日
事業名	行政改革推進事業費	開始年度	平成8年度	予算科目	2.1.9.2.1

この事業が属する総合計画の部、章、節、基本施策、取組みの基本方向の番号を順に組み合わせたコードです。

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第6部 確かな未来を拓く協働のまちづくり	章	第2章 新しい時代に向けた行政の推進
節	第1節 効率的な行政運営の推進	基本施策	2 行政運営の効率化の推進
取組みの基本方向		(1)行政改革大綱に基づき行政改革を推進するとともに、行政評価制度の充実をはかります。	
根拠法令等			
目 的			
(誰・何を対象に、何のために)		町の行政運営を効率的・効果的なものとする	
内容・方法			
(何を行っているのか)		・行政改革大綱の策定及び同大綱に基づく改革の進捗管理 ・行政評価の実施による事務事業、施策等の点検及び改善 ・行政評価推進委員会(附属機関、委員11名)、行政改革推進本部(町特別職及び部長級職員)、庁内行政評価委員会(副町長及び各部長等)の開催による改善策の協議、決定	

この事業が属する総合計画の部、章、節、基本施策、取組みの基本方向です。この事業が何を目的としているかの基本的な方向となります。

この事業の目的です。この目的の推進や達成の状況を成果指標で測ることになるため、設定している成果指標が妥当なものか判断するための基準となります。

この事業の目的の推進や達成のために町が行う活動です。活動指標設定の基礎となります。

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度				
	『効率的な行政運営の推進』について「満足」と感じる住民の割合		23.2%	33.0%				
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			行政改革の推進による事務の合理化や予算の削減等					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(H25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
行政改革による効果額(千円)	増	予算削減額及び協働事業に関するプラス効果額の合計により、効果を評価する。	計画値		30,000	80,000	50,000	
			実績値	35,801	25,602	73,358		
			達成度※自動計算		85.3	91.7	0.0	
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			各種会議の開催					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
各種会議の開催回数(回)	増	行政改革推進委員会、行政改革推進本部会議、庁内行政評価委員会の合計開催回数により活動を評価する。	計画値		12	7	7	
			実績値		15	6		
			達成度※自動計算		125.0	85.7	0.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

この事業が属する総合計画の節で設定している成果指標です。節に属する事業は、この指標の目標を達成するための手段となります。

この事業の目的がどの程度達成されたか測るための定量的な指標です。ただし、基準年を設定し、増減どちらが望ましいか設定することで定性的な要素も持たせています。基準年については、社会経済情勢が目まぐるしく変化する昨今の状況では、短期間での成果の向上が求められることから、原則として平成25年度としています。ただし平成25年度実績値が異常値である場合には前後の年度を設定することも可としています。計画値については、事業所管課が適当と考える水準を設定しています。

成果指標の実績値を向上させるために必要な町としての活動の状況を定量的に示す指標です。なお、団体の運営費補助などの場合、団体の活動の状況と混同しがちですが、団体の活動は町が直接コントロールするものではないため、町の活動はごく限られたものとなります(予算の編成、執行程度)。

3. 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度		基準年度(決算)(H25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)		258,000	477,250	242,171	313,000
(B) 概算職員数(人)		0.800	0.800	0.800	0.008
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		6,640,000	6,640,000	6,640,000	66,400
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		6,898,000	7,117,250	6,882,171	379,400
単位当たりコスト※自動計算		192.7	278.0	93.8	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算	6,898,000	7,117,250	6,882,171	379,400

人件費も含めた総事業費を成果指標の実績値で除することで、単位当たりのコストを算出しています。事業内容に対するコストが高いか安いかは個人の感覚によるところが大きく、客観的な判断基準を設定することが困難ですが、このシートをご覧になる方の参考にしていただくために表示しています。

事業等の執行にあたってのコストには、予算上当該事業分として計上する事業費以外に、正規職員の人件費がかかっています。また、諸手当や管理職の給料など、本来間接経費として扱われ、表面に現れにくい費用についても認識する必要があることから、管理職も含めた一般職の職員の諸手当も含めた支給ベースの平均給与額を元に平均人件費を設定し、事業に要する人員数を乗じることで、直接人件費だけでなく、間接経費分についても事業のコストに配賦しています。なお、平均人件費については、町が負担する人件費を費用として計上するため、民間会社で言うところの社会保険や厚生年金など、会社負担分を含めているため、職員の平均年収と比べ高額となっています。

4. 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である。		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない。市場原理に委ねることができない。	○	
	国や県において同類種の事業が実施されていない。	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの変化がない。		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている。	○	
	受益に応じた負担は適正である。		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である。	○	
	町民の日常生活に必要不可欠な事業である。		
上記のいずれにも当てはまらない。			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成26年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5. 特記事項

行政改革の効果額については、改善を実施した年度に算入する。開始から改善実施までの所要期間、実施のタイミング等によって年度間、年度間の効果額にばらつきが生じる場合がある。行政改革推進委員会の案件が多く開催回数が増加したこと等、

所管課が特に記載すべき事項がある場合に使用する欄ですが、事業の項目別評価について、やむを得ない事情等がある場合にはここで表現します。

6. 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	初めの行政改革大綱の策定から20年、行政評価の開始から10年が経過しており、喫緊の課題は解消されつつあるなど、取り組みを見直す時期に来ているため。
今後の方向性	重点的に取り組むべき課題や集中的に検討すべき課題に絞って取り組む方式に改めるなど、行政改革の取り組み自体を効率的・効果的に行う方策を検討する。

7. 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8. 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向	

9. 2次評価(実施のない場合は1次)

	各事業所管課で実施した自己評価に対し、意見を付すなどしています。町内部での検討の経過を明らかにするため表示しているもので、これが町全体としての評価となります。 なお、自動判定される評価がやむを得ない事情によるものであるかについても判断し、この欄に記載しています。
--	--

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	
理由・改善方針	

事業所管課の対応案を踏まえ、最終的な町としての方針を行政改革推進本部会議で決定し、その内容を記載する欄です。

最終的な評価結果を踏まえ、事業所管課としてどのような対応をとるか記載する欄です。基本的に評価のとりの対応としますが、やむを得ない場合には異なる対応案とすることもあります。

事業の内容を次の4つの視点で客観的に評価し、評価の組み合わせで総合評価します。

○妥当性
そもそも町が実施する必要性があるか、公費を投入して実施することが妥当であるかについて、8つの項目により判断します。

○有効性
成果指標の実績の状況から、事業の効果について判断します。評価対象年度(平成27年度)の目標を達成しているか、基準年と比較して成果が向上しているかの2つの考え方の組み合わせで評価します。

○効率性
成果を上げるために効率的に費用を投入できているかにより効率性を判断します。基準年と比した成果の向上率(低下率)と費用の減少率(増加率)が高いか、低いかににより判断します。

○有用性
上位政策である総合計画の節の成果及び目標の達成に対して貢献している度合を、事業による効果が直接的か間接的か、また、他の事業に比べて優先順位(重要度)が高いか低いかににより判断します。

○総合評価
4つの視点の評価の組み合わせにより自動で判定します。「良好に実施できている」、「改善すべき点がある」、「改善の余地がある」、「廃止も含めた検討が必要」の4つの区分となります。

なお、4つの視点ごとの評価及び総合評価は、あくまで一般的な考え方を当てはめた時の評価ですので、やむを得ない状況があったり、指標の性質上この方法が適さない場合もあります。そうした状況を考慮した補正は1次評価において行いますので、ここでの評価はあくまで**事業にどのような課題があるか考えるためのきっかけ**となるものです。

今年度の事務事業評価及び特定分野評価対象事業の一部を外部評価の対象とすることから、対象事業について外部の視点で事業を評価した結果を記載する欄です。